記者発表資料

平成２１年４月３日
東北地方整備局

# 「国営みちのく杜の湖畔公園整備プログラム」を策定しました

**～みちのく公園の整備と管理運営の方針(H20～H25)を策定しました～**

国営みちのく杜の湖畔公園は、平成元年８月に開園以来、来園者が、この３月末で累計９７３万人に達しました。本公園を、より多くの皆様が利用しやすい公園とするために、広くご意見を伺い、平成２０～２５年度までの整備と管理運営の方針となる「国営みちのく杜の湖畔公園整備プログラム」を策定しました。

みちのく公園は、平成２５年度末の整備完了をめざして、本プログラムに基づき、整備・管理運営を進めて参ります。（別添概要参照）

参考資料　国営みちのく杜の湖畔公園整備プログラム

※策定にあたっては、平成２０年７月２２日（火）から平成２０年８月１１日の期間に　おいて、広く意見募集を行い、ご意見は最終的に６８件が寄せられました。

〈詳しくは、国営みちのく杜の湖畔公園ホームページをご覧下さい。〉
アドレス：　http://www.thr.mlit.go.jp/m-park/

＜発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会、仙南記者クラブ＞


**〈 問い合わせ先 〉**

国土交通省　東北地方整備局　建政部
都市調整官　大利（おおり）　泰宏
022-225-2171(内線6113)

国土交通省　東北地方整備局　国営みちのく杜の湖畔公園事務所
調査・品質確保課長　佐藤　徳男
0224-84-6211(内線351)

# 「国営みちのく杜の湖畔公園整備プログラム」の概要

国営みちのく杜の湖畔公園の平成２０～２５年度までの整備及び管理運営方針を策定しました。

## ○これからのみちのく公園の整備について

みちのく公園は、平成25年度末までの整備完了を目指しています。これから整備を行う区域については、草地、森林、水辺、耕作地など、豊かで特徴的な環境が多く残されていることから、これらの環境の保全、活用と適切な利用に留意しつつ、整備を行っていきます。

## ○平成２５年度までの整備方針

・みちのく自然共生園(開園目標、平成２３年春)

「人の暮らしとの関わりの中で形成された東北地方の特徴的な緑の景観と、その恵みを利用者が五感を使って体感し、これからの環境共生、資源循環について学ぶエリア」

・森と環境のゾーン(開園目標、平成２６年春)

①里山育成体験など環境学習に活用する場、②里山の自然環境と水源の水質や水量等の状態を良い方向に育てることを行う場、③地域参加の場、の３つの役割を持つゾーン

## ○平成２５年度までの管理運営方針について

①花の名所つくりによる広域利用の促進

（季節感が感じられる花風景を提供）

②東北の文化・風土を伝える場の提供

（ふるさと村における民話語りやみちのく自然共生園における自然体験）

③すべての人に安全・安心な公園管理運営

（ユニバーサルデザイン化、施設点検や利用者案内の充実）

④市民参加の推進

（ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ団体、専門家との新たな連携）

⑤広域的な話題・文化の発信拠点

（みちのく公園ならではの個性的な企画運営）

⑥自然環境の保全、活用

（希少生物の保護、活用）

⑦ライフサイクルコストを考慮した計画的な維持管理の実施

（老朽化が進む施設の計画的な維持管理）

⑧園内でのリサイクル・資源循環の推進

（植物系資源の１００％ リサイクル化）

⑨周辺市町村や周辺観光施設等との連携の推進

（地元物産市の開催、共同イベントの開催）

# 国営みちのく杜の湖畔公園　整備プログラム

－平成 20～25 年度までの整備及び管理運営方針－









平成２１年３月

国土交通省　東北地方整備局

# ＜国営みちのく杜の湖畔公園　整備プログラム＞

## １．全体計画

国営みちのく杜の湖畔公園（以下「みちのく公園」という）は、東北地方整備局が整備を進める、東北地方で唯一の国営公園です。みちのく公園は、南東北の主要都市、仙台市・山形市・福島市を２０～５０km 圏内におく宮城県柴田郡川崎町に位置しております。

公園の基本テーマは「豊かな自然とのふれあいを通じて人間性の回復向上」であり、釜房湖の豊かな水、丘陵の緑、蔵王連峰の展望など、美しい環境との調和を図りつつ、自然とのふれあいを通じて人間性の回復向上に寄与しうることを基本理念としています。

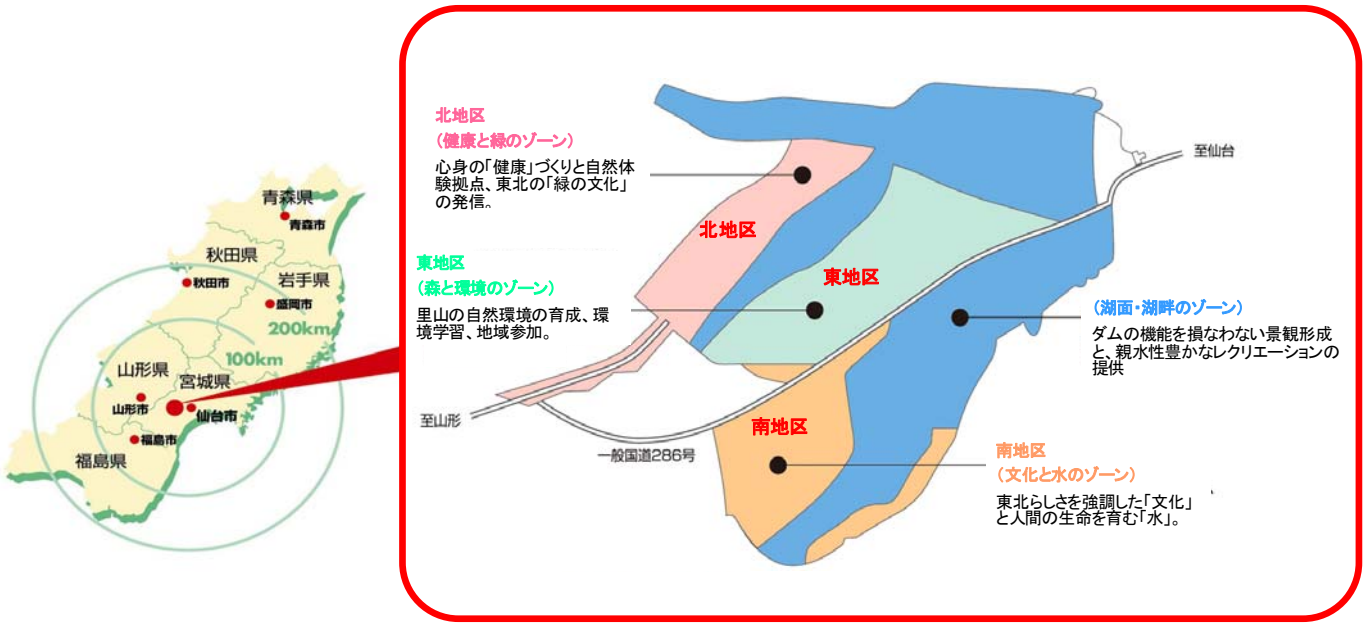


## ２．開園の状況

みちのく公園は昭和 56 年度から整備を開始し、全体計画 647ha（うち水面 355ha）のうち、現在までに 305ha（うち水面 172ha）を供用しています。

今後は、平成 22 年度までに北地区みちのく自然共生園を整備、平成 25 年度までに東地区の整備を完了させ、全面供用を図ることとしています。




青：みちのく公園計画区域
黒：平成２０年６月末までの開園区域
緑：今後の整備区域

## ３．開園している主な施設

### ①彩のひろば



「彩のひろば」は、大小様々な噴水とカスケード、それを取り囲む、約 10 万本の花が彩る大花壇が水と花の景を形成しており、春はチューリップ、夏はサルビア、秋はコギク、冬はパンジーなど、四季を通して様々な花風景を楽しむことができます。

### ②わらすこひろば



「わらすこひろば」は、多様な遊具により幼児から小学生までを対象に、動的な遊びを提供するひろばです。大小 2 基のローラーすべり台や子どもに大人気の「ジャンピング・ドーナッツ」、春から秋までの間の水遊びの場となっている「せせらぎ水路」など様々な施設があります。

### ③ふるさと村



「ふるさと村」は、かつてはどこにでもあった「東北の農村風景」の中で、東北地方の伝統的な「くらしの知恵」に触れ、楽しみ、学ぶための施設です。東北６県のそれぞれ特色ある古民家があり、田や畑、流れ、道ばたの石碑などとあいまって、過ぎし日の「ふるさと」の風景を作り出しています。

### ④エコキャンプみちのく



「エコキャンプみちのく」は、アウトドア志向の家族が存分に自然にふれあえるオートキャンプ場です。コテージ、オートキャンプサイト、フリーサイト等があり、自然を体験したり学んだりできる環境教育など、様々なプログラムを行っています。

## ４．公園の利用状況

平成元年 ８ 月の当初開園から平成 ２０年１２月末までの累計入園者数は約 ９６７万人となっています。平成 19 年度は、開園以来最高の 71 万人にご利用いただいており、平成 20 年度もほぼ同じペースでご利用いただいております。

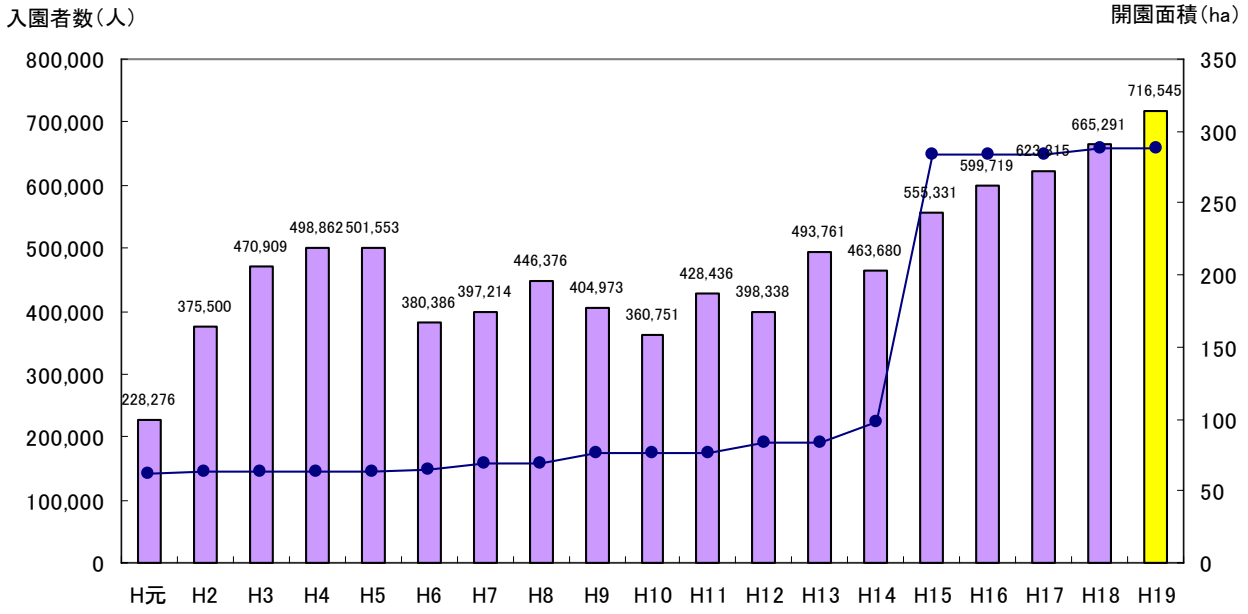


## ５．これからのみちのく公園の整備について

みちのく公園は、平成 25 年度末までの整備完了を目指しています。これから整備を行う区域については、草地、森林、水辺、耕作地など、豊かで特徴的な環境が多く残されていることから、これらの環境の保全、活用と適切な利用に留意しつつ、以下の公園テーマ及び目指すべき ３ つの方向性をもとに整備を行っていきます。

■公園テーマ

計画地の自然を活かして、人と自然の関わり合いと原風景をみんなで再生し、今後の新たな地域モデル、広域観光の拠点を目指す

■目指すべき方向性

①南東北固有の歴史と風土に根差した美しい景観を創出、再生し、人々が誇りを持てる地域づくりを先導する公園づくり

②地域活性化に向け、地域ブランドを発信する観光・交流拠点づくり

③計画・整備・運営にわたっての市民協働による公園づくり

＜これから整備を行う区域について＞

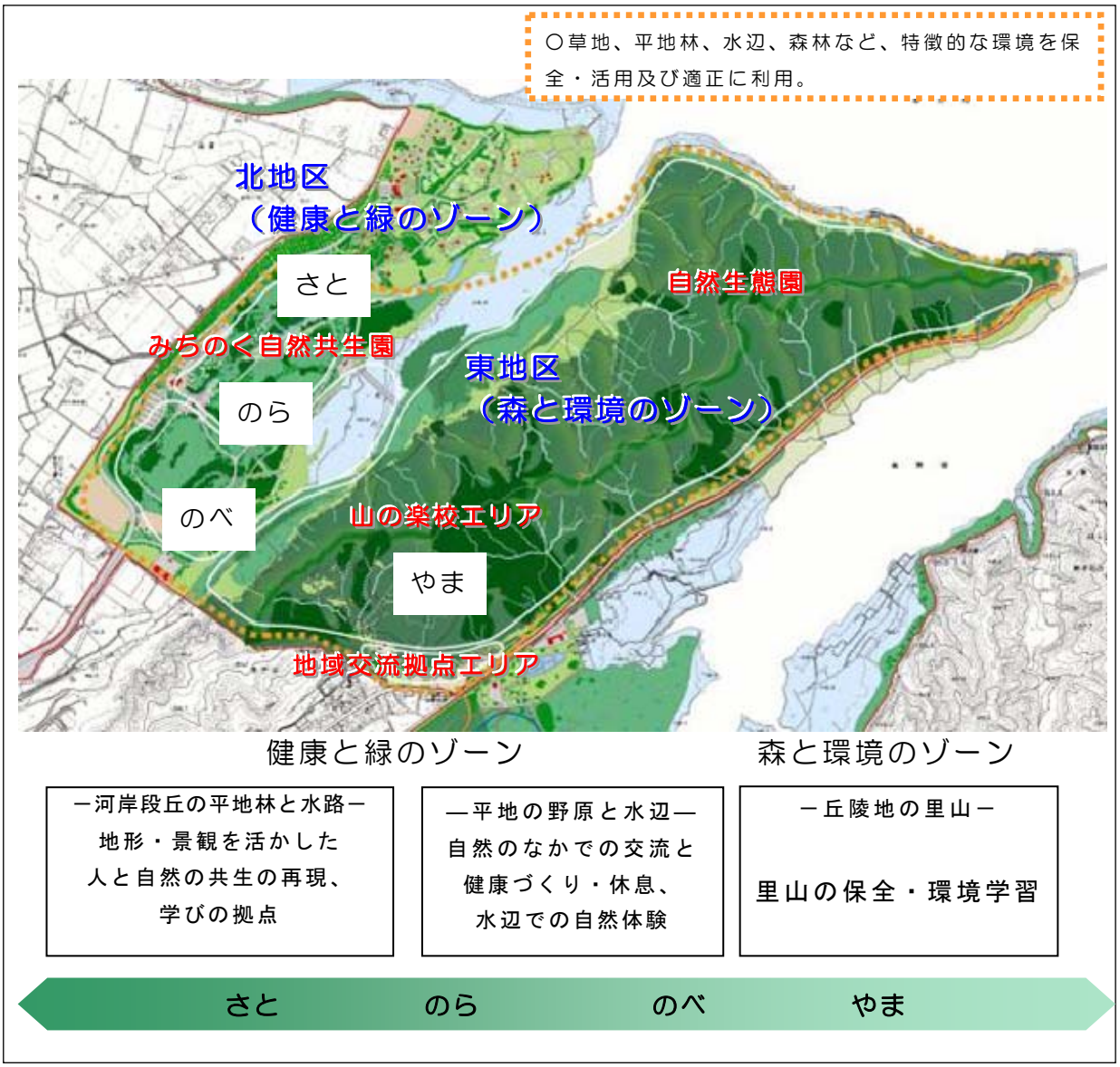


これから整備を行う区域については、水辺～平地～丘陵地の連続する空間を、一体として豊かな自然環境と美しい景観の保全・再生を図る場と捉え、それぞれの土地・資源特性に応じるとともに、専門家等の意見を聞きながら環境への配慮を行いつつ活用を図る。

また、東北地方の里地・里山に対応する「さとーのらーのべーやま」を活かし特色ある空間形成を図るものとし、それぞれの自然と文化（人の暮らしと自然との関わり）を体験しつつ、レクリエーション・学習の場として活用していきます。

## 6．平成 25 年度までの整備方針について

平成 25 年度末までにみちのく公園の整備を完了させるため、「健康と緑のゾーン」（北地区）、「森と環境のゾーン」（東地区）の着実かつ効率的・効果的な整備を進めコスト縮減を図りつつ、順次供用していきます。また、事業の実施にあたっては大規模な造成を行わず、みちのく公園の豊かな自然環境を保全・活用する公園づくりに取り組んでいきます。

### （主な整備地区の概要）

### ①みちのく自然共生園

みちのく自然共生園は、「人の暮らしとの関わりの中で形成された東北地方の特徴的な緑の景観と、その恵みを利用者が五感を使って体感し、これからの環境共生、資源循環について学ぶエリア」です。整備にあたっては、「みちのくの美しい里地風景の再生」を図るとともに、「人と自然のかかわりを通して育んだ共生の知恵」を里地文化として発信し、将来へ継承するとともに、美しい里地の風景を守り・伝えるための学習の場を提供していきます。

平成 20 年度よりみちのく自然共生園の本格的な整備を進め、平成２３年春の開園を目指します。

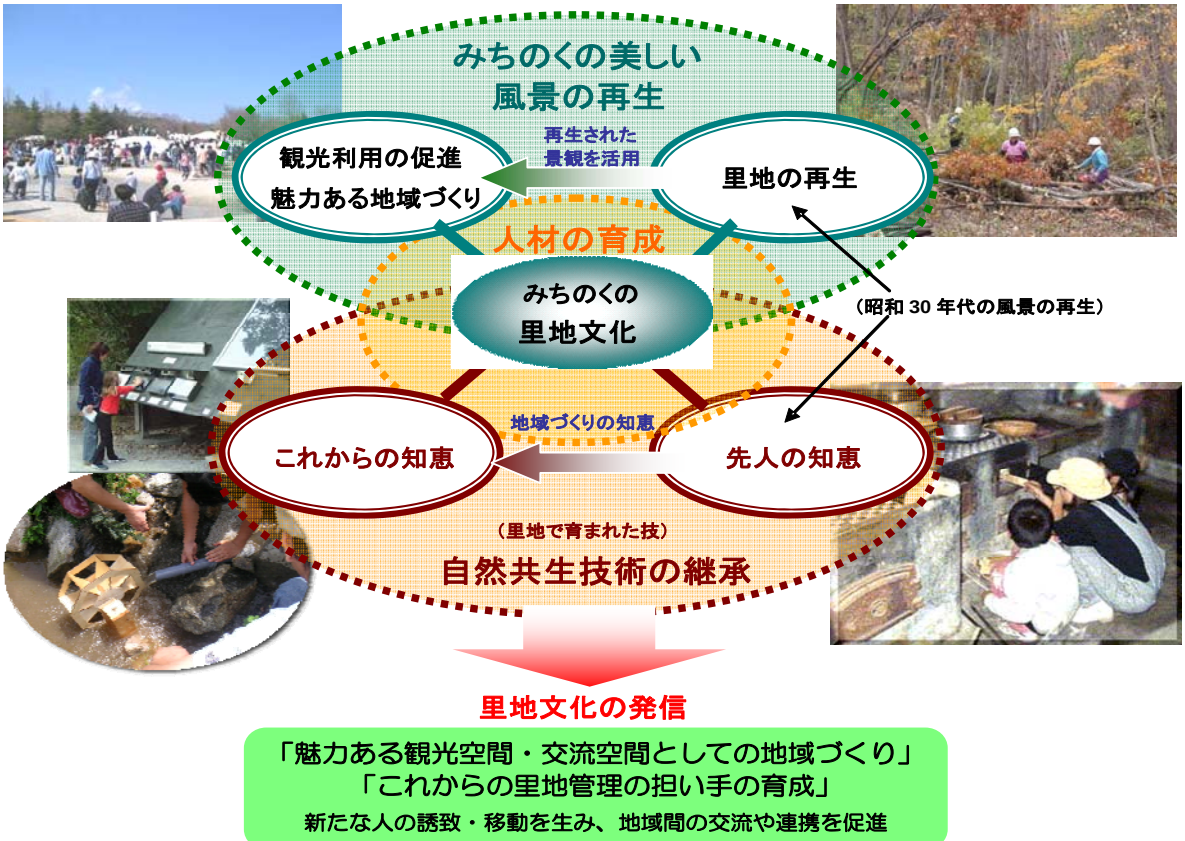

＜みちのく自然共生園の整備イメージ＞



湿性草花園



茅場の風景

整備計画図

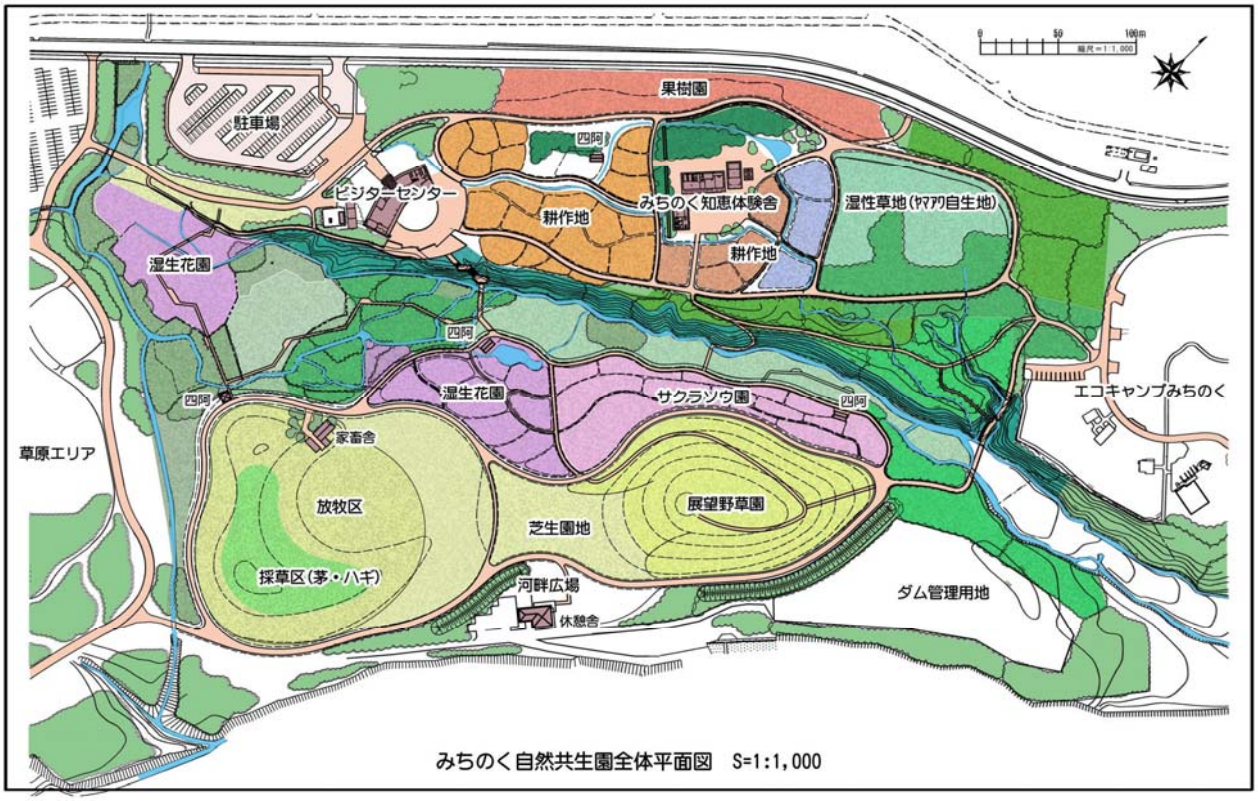




観察池での自然体験



昔のくらし体験

## ②森と環境のゾーン（東地区）

森と環境のゾーンは、①里山育成体験など環境学習に活用する場、②里山の自然環境と水源の水質や水量等の状態を良い方向に育てることを行う場、③地域参加の場、の３つの役割を持つゾーンであり、山の楽校エリア、自然生態園、地域交流拠点エリアによって構成されています。全体面積は 131.3ha で、すべて未供用区域となっていますが、平成２１年度から整備に着手し、平成 25 年度末までの整備完了、平成２６年春の開園を目指します。

### １）山の楽校エリア

山の楽校エリアは、森と環境のゾーン（東地区）の自然体験活動の拠点となるエリアです。山に入る前にガイダンスを受けたり、里山の育成を体験できる育成体験区などを設置し、身近に里山の自然を体験・学習できるエリアとします。

### ２）自然生態園

自然生態園は、里山の自然環境や水源の水質・水量等の状態を良い方向に育て、自然とのふれあい体験の場として活用していくエリアです。かつて薪炭林として機能し、また身近な動植物が豊かであった里山林を間伐・下刈り等により育成し、かつての環境の修復をはかるとともに、間伐・下刈り等により、カタクリやツツジなどの林床の草花の育成を図り、来園者に豊かな自然環境を観察・鑑賞していただく場を提供します。

### ３）地域交流拠点エリア

地域交流拠点エリアは、文化と水のゾーン（南地区）と隣接するエリアであり、地域の情報発信やボランティア活動など市民参加の拠点として機能するよう、多目的広場や休憩施設などを配置します。

また、今まで分断されていた公園を園路で一体化します。

＜森と環境のゾーン（東地区）位置図＞




＜森と環境のゾーン（東地区）整備イメージ＞



里山体験



下草刈りにより開花したヤマツツジ



散策路



林床の草花（カタクリ）の鑑賞

## 7．平成 25 年度までの管理運営方針について

みちのく公園では、今後もさらに多くの方にご利用いただけるよう、通常のメンテナンスをより一層充実させるとともに、以下の 9 つの方針のもとに総合的な管理運営を実施していきます。

### ①花の名所つくりによる広域利用の促進

春の「花のフェスティバル」や秋の「コスモスまつり」の開催など、みちのくを代表する花の名所つくりを進め、季節感が感じられる花風景を提供し、より多くの人々に利用していただくことを目指します。



花のフェスティバル



コスモスまつり

なお、平成 20 年度のゴールデンウィーク中（4 月 26 日～5 月 6 日）の宮城県内の主な観光地の人出（宮城県警調べ）では、みちのく公園は 2 位、また、東北全体では１０位となっています。今後も観光振興の拠点として、地域活性化に貢献するよう広域利用の促進に取り組んでまいります。

### ②東北の文化・風土を伝える場の提供

ふるさと村における民話語りやみちのく自然共生園における自然体験などを通して、東北の文化や風土を感じ、先人の暮らしの知恵や人々の営みを次世代に継承する場を提供します。

### ③すべての人に安全・安心な公園管理運営

人に優しい公園を目指し施設のユニバーサルデザイン化を進めるとともに、遊具等の細やかな施設点検や利用者案内指導の充実により、だれもが安全･安心に公園をご利用いただけるような管理運営を行っていきます。

また､若年者から高齢者まで安全に安心して参加が可能なプログラムやイベントを実施していきます。

### ④市民参加の推進

現在､さまざまな方のご協力により行われている各種ボランティア活動（ふるさと村パートナーネットワーク、釜房ろばたの会、ふるさと村の民話の会、食のボランティア、自然解説ボランティア等）との連携を継続・充実させていきます。また、地域の団体や専門家との新たな連携方策を図るとともに、園内で試行的な催しの開催を募集する「夢プラン」の実施など参画型の公園管理運営を推進します。



民話の会



自然観察会

### ⑤広域的な話題・文化の発信拠点

多様なイベントを誘致することにより、広域的な話題や文化の発信拠点とします。また、みちのく公園ならではの個性的な企画運営を心がけ、独自性をアピールし、広域的な集客を目指します。イベント等についても、持ち込み企画を柔軟に活用するなど、積極的・効率的な公園運営を進めます。

## ⑥自然環境の保全、活用

これからのみちのく公園の整備については、大規模な造成は行わず自然環境の保全・活用に努め、豊かな自然環境を来園者の自然体験・環境学習に活用します。また、公園内での希少生物の保護に取り組むとともに、一部の植物資源については増殖を図り、みちのく自然共生園などに活用していきます。

## ⑦ライフサイクルコストを考慮した計画的な維持管理の実施

平成元年にみちのく公園が開園して以来、約 20 年が経過し園内各施設の老朽化が進んできたことから、アセットマネジメント手法等、ライフサイクルコストを考慮した計画的な維持管理を実施すると共に、コスト縮減に努めます。

## ⑧園内でのリサイクル・資源循環の推進

園内で発生した植物性廃棄物は、堆肥やチップ化などにより園内での再利用化に努め、その成果を発信します。現在、みちのく公園では公園管理上発生する芝草や落ち葉等を堆肥化し、100%の園内での還元を図っていますが、リサイクル・資源循環の観点からも、この取り組みを継続していきます。

**園内で発生した植物系資源のリサイクル**

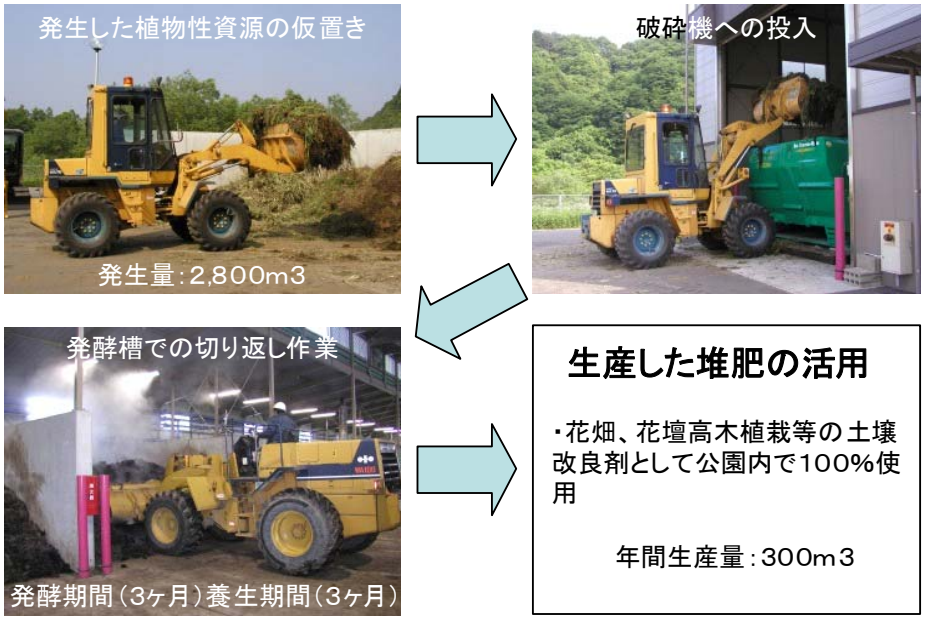

## ⑨周辺市町村や周辺観光施設等との連携の推進

公園を活用した地域振興が図られるよう、周辺市町村や周辺観光施設、教育関係機関、民間企業等との連携強化を図ります。特に公園の大規模イベント時においては、広域から多くの利用者が見込まれることから、地元物産市の開催や共同イベントの開催など、より一層の地域振興に資するよう、地域との連携を積極的に行っていきます。




地元物産市の開催




共同イベントの開催
（かまくらまつり）

なお、本プログラムは、社会経済情勢の変化や事業の進捗状況などをふまえ、随時見直しをしていく予定です。